

## 子育て支援員研修（基本研修）

### —科目7— 子どもの障害

#### 映像教材の説明文書

##### 専門研修

放課後児童  
コース

社会的養護  
コース

地域保育  
コース

地域子育て  
支援コース

##### 基本研修

①子ども・子育て家庭の現状

②子ども家庭福祉

③子どもの発達

④保育の原理

⑤対人援助の価値と倫理

⑥児童虐待と社会的養護

⑦子どもの障害

⑧総合演習



令和3年度「放課後児童支援員認定資格研修及び子育て支援員研修の受講促進のための映像教材の作成・周知一式」事業

## ★★★★☆☆★☆ 映像教材の活用方法 ★☆★☆★☆★☆

本映像教材は、より多くの受講者が子育て支援員研修の受講・修了が可能となることを目的として、作成されました。活用方法としては以下に示す方法や留意点があります。

### ★★★★☆☆★☆ 研修実施方法別の活用法、留意点 ★☆★☆★☆

#### ○集合研修時の活用

受講者数に応じた会場を用意し、映像教材を投影して、研修を実施することが可能です。

すべての科目について映像教材を投影し、研修を運営することも可能ですが、映像教材（講義）を続けて視聴することは受講者の集中力の維持を困難とする可能性もあるため、下記の配慮が必要です。

\*1日中あるいは半日以上の講義を、映像教材の視聴だけに費やさないように配慮する。

\*講師が登壇する科目と映像教材の視聴をうまく構成する。

\*スケジュール上、講師を調整できない科目についてのみ、映像教材を使用する。

\*体調、交通障害等により予定した講師の登壇が不可能となった場合に使用する。

\*ふりかえりシートへの記入や確認テストの実施、総合演習等の機会を活用し、受講者が学んだ内容を振り返ったり、疑問や不明点について質疑応答する機会を設けるようにする。

#### ○サテライト開催での活用

サテライト開催の場合は、基本的に中央会場での講義並びに映像教材視聴をライブ配信により、映像を投影して実施します。

#### ○個人への配信での活用

①自宅や職場等へのライブ配信と、②オンデマンドで受講者が希望する場所で希望する時間帯に視聴する方法の二つがあります。

##### ①自宅や職場等へのライブ配信

サテライト開催と同様の活用方法になります。研修実施の同時に受講することから、web会議システムの双方向機能の活用により、本人確認、受講態度の確認が可能となります。

##### ②オンデマンドで視聴

本人確認や早送り等の不正が行われていないかどうかを確認するためのLMS(学習管理システム)を導入して実施することが必要になります。また、実施に際しては、受講者の習熟度を確認するための確認テストの実施やふりかえりシートやレポートの提出等を組み合わせて実施することが必要となります。

## ★★★★★☆☆ 受講者の特別な事情への対応 ★☆★★☆☆☆

例年、研修受講期間中に感染症に罹患したり、自然災害等による交通障害等の理由で、全科目修了することが困難な受講生が出ます。特別な事情のある受講生については、厚生労働省YouTubeチャンネル(本文書巻末参照のこと)で配信する映像を視聴したり、会場を用意して映像教材を視聴する等の対応が可能となります。

## ★★★★★☆☆☆☆ 習熟度の確認について ★☆★★☆☆☆☆☆

子育て支援員研修では、修了書を付与するための条件として、全科目的受講及びコースによっては見学実習等の実施が定められているのみで、特段、評価のために試験を実施する等の規定はありません。

しかし、受講者が講義を聞いて、終わりにするのではなく、学びへの理解を深め、定着を図るためにには、講義受講に加えて、ふりかえりの時間や確認テストの実施等が有効な手立てとなります。これは対面での講義の場合も必要であり、現に実施されている地方自治体も多くあると思われますが、映像教材視聴による学習の場合は、特に必要になると考えられます。

また、受講者の習熟度を確認することは、実施する研修の質の維持向上に役立てることができます。

### (提案1) ふりかえりシートへの記入

ふりかえりシートには講義の感想ではなく、講義で学んだことの中で大事だと思ったことや、忘れないようにしなければならないと思ったことを思い起こし、文章にしてまとめることにより、学びの定着を図ることを目的として実施します。

各科目毎に数行～A4半ページ程度、記述できるふりかえりシートを渡しておきます。記入は、講義修了直後でも構いませんが、1日の講義終了後に学んだことをふりかえりながら、記入するようにし、提出を求めます。(提出は当日でも、後日でも可。研修の実施方法によります)

### (提案2) 確認テストの実施

確認テストは各科目について、必ず学んでほしい最低限の内容を学べているか確認し、学べていない場合は確認テストを通じて再確認していただくためのものです。特別に難しい内容にする必要はなく、また、配付資料やテキスト等を見ながら回答することも可能です。

<次ページへ つづく>

<前ページから つづき>

各科目には項目毎にまとめが置かれています。その内容等を参考に、確認テストを用意すると良いでしょう。

確認テストは各科目毎に、短い時間を設けて実施することもできますし、1日の研修の終わり、あるいは、基本研修が終わったところで、全科目からランダムにピックアップした内容について実施する方法も可能です。

オンデマンドで講義受講を可能とする場合は、視聴直後に実施することが望ましいでしょう。

また、テスト実施後に正答を渡し、どこを間違えたか、正答はなんであったかを受講者自身が確認することが大事です。

※ふりかえりシートや確認テストを作成する際には、P.8のチェックリストを活用することもできます

## ★★★★★★★★★ 科目の担当講師による活用例 ★★★★★★★★★

### ○講義組立のための参考資料として

新たに講義を担当される講師に、研修内容を理解していただくための参考としていただけます。

### ○部分的な使用（一部のチャプターを使用する）

映像教材全部を活用することも可能ですが、部分的にチャプター（項目）を利用することも可能です。

例えば、さまざまデータや組織等の紹介場面を活用し、それ以外のチャプターについては、地域の実情に応じた講義をすることなども考えられます。

逆に、データは徐々に古くなることや制度上にもさまざまな変更があると考えられるため、変化が大きいチャプター（項目）については、各地方自治体（や研修受託団体等）の担当講師が対面で講義をしたり、あるいは、プレゼンテーションソフトなどを活用して音声を入れて差し換え用の画像を作成し、映像教材と組み合わせて活用することも可能です。

## ★★★★★★★★★ 質疑応答について ★★★★★★★★★

映像教材では、どうしても一方的な講義の進行が多くなります。その中で、受講者には理解できなかったことや疑問が生じる可能性があります。

質疑応答に対応できる講師を手配することは困難がありますので、映像教材で示している参考資料を活用いただくように促すようにしてください。

※映像教材に登壇している講師への直接の連絡や、厚生労働省を通じての照会はご遠慮ください

# 本科目のシラバス

(平成27年5月21日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課研修・研究助成係より)

## <研修の構造>

特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目

## <科目名>

⑦ 子どもの障害（講義・60分）

## <目的>

1. 障害特性の概要について理解する。
2. 障害児支援制度の概要について理解する。
3. 障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。
4. 障害児支援等の現状について理解する。

## <内容>

○子育て支援(対人援助)を行うための援助原理の理解

### 1. 障害の特性についての理解

様々な障害の特性について理解する。

(1)発達障害児(注意欠陥多動障害(ADHD)、学習障害(LD)等)の理解

(2)肢体不自由児、視覚・聴覚障害児、知的障害児の理解

### 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携

障害の特性に応じた障害児への支援や援助方法の基本について理解し、地域の専門機関の概要及び連携のあり方について概観する。

(1)障害の特性に応じた保育等の支援と発達援助の理解

(2)特別な支援を必要とする子どもの発達を促す生活や遊びの環境

(3)子ども同士の関わり合いと育ち合い(共生とインクルージョン)

(4)地域の専門機関との連携

### 3. 障害児支援等の理解

障害のある子どもの成長や発達を支援する障害児支援制度について、各種制度・施策の概要及び最近の動向について理解するとともに、障害児支援のあり方について理解する。

(1)障害児支援制度の概要

(2)障害児支援サービスの実情と最近の動向

(3)障害のある子どもの保護者への支援

## <研修に当たっての考え方>

対人援助を行うための援助原理の理解として、子どもの障害についての特性や支援制度について学ぶ。障害児に対する保育等の支援については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、その子どもの発達や日々の状態に対応した柔軟な保育について学ぶとともに、保護者や地域、専門機関等との連携のあり方について学ぶ。

講師

永田 陽子

東京都北区子ども家庭支援センター 専門相談員

本教材のもくじ

※DVDのチャプターと対応しております

1. 障害の特性についての理解
  2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携
  3. 障害児支援等の理解
- まとめ

本教材の内容

○=シラバスで示されている内容

1. 障害の特性についての理解 収録時間:約21分

○様々な障害の特性について理解する。

(1)発達障害

- ・発達障害とは
- ・自閉スペクトラム症(ASD:自閉症スペクトラム障害)
- ・注意欠如/多動症(AD/HD:注意欠陥/多動性障害)
- ・限局性学習症(LD:学習障害)

(2)知的障害

- ・知的障害とは
- ・ダウン症候群

(3)身体的障害

- ・聴覚障害
- ・視覚障害
- ・肢体不自由

## 2. 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 収録時間:約19分

○障害の特性に応じた障害児への支援や援助方法の基本について理解し、地域の専門機関の概要及び連携のあり方について概観する。

- (1)子どもの発達援助の基本
- (2)発達障害に応じた関わり方と連携
- (3)知的障害に応じた関わり方と連携
- (4)身体的障害に応じた関わり方と連携

## 3. 障害児支援等の理解 収録時間:約9分

○障害のある子どもの成長や発達を支援する障害児支援制度について、各種制度・施策の概要及び最近の動向について理解するとともに、障害児支援のあり方について理解する。

- (1)子ども同士の関わり合いと育ち合い
- (2)障害児支援制度の概要
- (3)障害のある子どもの保護者への支援

## まとめ 収録時間:約4分

## チェックリスト

※習熟度確認のためのテスト作成等に活用できます

1. 「知的障害」について理解している
2. それぞれの障害特性に応じた関わり方の必要性について理解している
3. 障害児支援制度の概要について理解している
4. 障害のある子どもの保護者を支援する際の留意事項  
について理解している

### <教材使用時の留意事項>

この教材で示しているデータは、可能な限り、作成時における最新情報を使用しています。

今後、受講生には適宜、最新データに基づく情報を提供することが必要になります。提供の方法としては、講義の中で使用されているデータの掲載場所(例、厚生労働省ホームページの場所)や、調査名等について参考資料等で示すことが考えられます。最新情報として、受講者に配布したり、部分的に地域の担当講師が対面講義を行ったり、差し替え用の画像(プレゼンテーションソフト等を活用)を用意して組み合わせて活用することも可能と考えています。

参考サイト： 政府統計の総合窓口 e-Stat

<https://www.e-stat.go.jp/>

厚生労働省 放課後児童健全育成事業

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/  
kodomo/kodomo\\_kosodate/kosodate/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/)

### <厚生労働省YouTubeチャンネル>

子育て支援員研修・映像教材

[https://www.mhlw.go.jp/stf/v\\_kosodate.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/v_kosodate.html)

★本映像教材は、厚生労働省令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子育て支援員研修及び放課後児童支援員認定資格研修における研修の開催及び受講の促進等に関する調査研究」(実施主体:三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社)の成果を活用して、作成しました。

### 監修委員（五十音順） ○は本科目担当者

植木 信一	新潟県立大学 教授
○上村 康子	大阪教育福祉専門学校 特別任用非常勤講師
○尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
○高橋 貴志	白百合女子大学 教授
中川 一良	社会福祉法人健光園 京都市北白川児童館 館長
野中 賢治	一般財団法人児童健全育成推進財団 企画調査室長
水野かおり	一般財団法人児童健全育成推進財団 事務局参事



ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和4年3月発行

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課